

平成 31 年 4 月

保護者様

杉並区立久我山小学校
校長 筒井 鉄也

令和元年度 災害（緊急事態）発生時における対応について

本校では、区教育委員会の指針に基づき、地震や台風等緊急事態が発生した場合、下記のように対応いたします。ご理解・ご協力をいただきますようよろしくお願ひいたします。

記

1 学校の対応

	状況	登校前 在宅時	登下校中	在校時
地震	警戒宣言発令 または 震度 5 弱以上	自宅待機		授業を打ち切り、ただちに保護者への引き渡しを実施。
台風 暴風 大雨 等	杉並区内に 警報発令時	自宅待機 天候・周囲の様子によつては保護者の 判断で登校可	学校または自 宅のどちらか 近いほうに避 難。 保護者不在の 時は学校へ避 難。	状況に応じて、集団下校ま たは保護者への引き渡し を実施。
不審 者	誘拐、刃物を 振り回す等の 重大事案	自宅待機 保護者付き添いで 登校可		必要に応じて避難。 下校見合わせ、集団下校ま たは保護者への引き渡し を実施。

※ 校外学習の場合

徒歩で帰校できるときは、学校に帰り、保護者が引き取りに来るまで待機します。
帰校が困難な場合は、まずは、児童の安全確保を最優先した対応します。

2 保護者への連絡

緊急メールを流します。緊急メール未登録のご家庭には、電話で連絡します。

3 保護者への引き渡し

「引き渡しカード」の記載にそつて引き渡しをします。

4 事前の連絡

台風等、事前に予測が可能な場合には、文書にて対応についてご連絡します。